

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 22年 12月 20日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
北海道王子製紙間伐促進プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
住所	東京都中央区銀座 4 丁目 7-5		
代表者氏名	篠田 和久	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	辻本 篤郎	担当者 所属部署・役職	資源戦略本部 植林部 グループマネージャー
担当者 E-mail	atsuo-tsujimoto@ojipaper.co.jp	担当者電話番号	03-3563-4567
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	王子木材緑化株式会社(オウジモクザイリョッカブシキガイシャ)		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	王子製紙株式会社(オウジセイシカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		
検証機関名	SGS ジャパン株式会社		



プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0049
プロジェクト登録日	2010 年 11 月 15 日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】 王子製紙社有林 4 箇山林を対象として、山林所有者:王子製紙、山林管理・事業実行者:王子木材緑化共同にて、間伐促進による温室効果ガスの更なる吸収を図る。また、これにより木材資源の有効活用と公益的機能の増進を図る。</p> <p>【適格性基準との整合性】 対象山林のすべてにおいて森林施業計画の認定を受けており森林法第5条に定める森林である。 対象山林及び施業計画認定者 浦幌(十勝支庁認定)、弟子屈・標茶(釧路支庁認定)、湧別(網走支庁管内、湧別町認定)</p> <p>【法令遵守状況】 <u>浦幌山林</u> 森林施業計画 認定No. A-2(十勝支庁)、期間 平成 18 年 9 月～23 年 8 月 本施業計画は浦幌町の外、大樹町・広尾町・豊頃町所在の社有林を含むが、間伐推進の強化山林として浦幌町のみを対象とする。 本山林は防霧及び干害防備保安林を含んでおり、間伐の際には事前に「保安林内間伐届出書」を支庁に提出し、許可を得ている。</p> <p><u>弟子屈山林・標茶山林</u> 森林施業計画 認定No. A-2(釧路支庁)、期間 平成 18 年 9 月～23 年 8 月 本施業計画は、当該山林の外に釧路町・厚岸町・浜中町及び標茶町その他団地、弟子屈町所在の王子木材緑化社有林を含むが、間伐推進の強化山林として弟子屈・標茶(1 団地)のみを対象とする。</p> <p><u>湧別山林</u> 森林施業計画 認定No. 湧別地区 19-14、期間 平成 19 年 10 月～24 年 9 月 本山林は干害防備保安林を含んでおり、間伐の際には事前に「保安林内間伐届出書」を支庁に提出し、許可を得ている。</p> <p>いずれの山林においても、現行計画の期間満了後は計画期間が切れることなく次期計画を提出する。 現行以前の間伐実績については、「伐採等の届出書」にて施業計画認定山林であったことを証明する。</p> <p><u>森林認証</u> 平成 17 年 12 月 26 日付にて「王子製紙グループ社有林(北海道地区)」として SGEC 認証: JAFTA-008 を取得しており、当該山林はこの認証対象山林に含まれている。</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【採用技術】

プロジェクトで使用する設備・機器等

浦幌、弟子屈・標茶、湧別山林共通

機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考
トウルールス	Laser Technology 社	15 年	2010 年 9 月	電子コンパス付レーザー距離計 樹高測定器
モバイルマップター 6	Magellan 社	15 年	2010 年 9 月	GPS 機能付きポケットコンピュータ
MapManager PRO	(株)竹谷商事	15 年	2010 年 9 月	測量ソフト
直径巻尺	ハイビスカス社	—	2010 年 4 月	胸高直径測定器具
輪尺	HISANAGA 社、 櫛田 度器製作 所他	—	2000 年頃	胸高直径測定器具

○直径巻尺、輪尺については、破損等で精度が落ちたと判断したら、更新(買替)を行っている。

○湧別山林の調査に限り、対象地周囲測量の一部を外部業者に発注した。

使用した GPS 機器は以下の 2 台である。

- ・ Leica 社製、"SR20"
- ・ (株)ディーシステム社製、"ASIST"

【モニタリング方法】

オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用) ver.

1.7 に準拠して実施する。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論 No. JRAM 001 ver.3.1 に準拠して算定する。

【モニタリング体制】

吸収量算定者: 王子製紙(株)資源戦略本部植林部長

吸収量算定確認者: 王子製紙(株)植林部グループマネージャー

吸収量算定担当者: 王子木材緑化(株)林業部担当部長

吸収量測定者: 王子木材緑化(株) 林業部、北海道支店釧路営業所・遠軽営業所、

内部監査: 王子製紙(株)環境経営本部環境経営部 地球温暖化対策室長

【QA / QC 体制】

教育訓練: 王子製紙植林部・王子木材緑化林業部共同にて現地調査実施年に行う

情報管理: 王子木材緑化林業部が管轄し、バックアップデータを王子製紙植林部が所有する。

保管期間は平成 35 年 3 月 31 日までとする。

データの確認: 王子製紙植林部・環境経営本部地球温暖化対策室にてダブルチェックを行う。

内部監査: 内部監査員は王子製紙地球温暖化対策室長とし、モニタリング報告書作成時に実施する。

測定機器の維持管理: 校正管理は王子木材緑化林業部・釧路営業所・遠軽営業所にて行う。

(その他特筆すべき事項)

モニタリング結果概要		<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)					
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理 プロジェクト用) ver. 1.9					
適用方法論		方法論番号		R001 ver. 3.1			
		方法論名称		森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)			
モニタリング結果							
モニタリング期間		2008年 4月 1日～ 2010年 3月 31日					
<方法論R001・R003のみ> モニタリング対象面積		541.43 ha					
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ³	1,436	2,270				3,707
認証依頼削減・吸収量		3,707 t-CO ₂					

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	王子製紙株式会社		
ダブルカウントの防止措置内容	<p>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p>当該プロジェクトは類似制度へは申請しておらず、確保された吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境にかかわる付加価値の認証を取得しない。</p> <p>【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p>当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に売却する際には、その売却先に対して、環境に関わる付加価値は、クレジット化されており、当該森林の価値には付随していないこと、及び、当該森林の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成し、売却先に示す。なお、当該森林の売却の際には、森林特約の内容にも十分に留意する。</p>		
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス算定排出量を報告する際、当該年度に第三者に売却されたクレジット量についても報告書に記載する。		
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>・”王子製紙ホームページ”、”王子製紙グループ企業行動報告書”にて、当該プロジェクトの内容および、創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量、および売却量を明記する。</p> <p>・クレジット発行後には、当該クレジットに付属するCO2に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。</p>		
ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名	※プロジェクト代表事業者と同じ		印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上